

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校		平成16年1月9日		鈴木 政信		〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-38-13 岩谷学園7号館 (電話) 045-290-7090			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人岩谷学園		昭和46年12月1日		理事長 岩谷 大介		〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-38-19 岩谷学園5号館 (電話) 045-321-4414			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士	
文化・教養	文化・教養専門課程		トータルビューティー科			平成18年度文部科学大臣認定		-	
学科の目的	企業その他関係機関との連携の下、美容分野における実務に関する知識・技術及び技能を教授し、またビジネスとして、美容界で活躍できる職業人に必要な実践的かつ専門的能力を育成することを目的とする。								
認定年月日	平成〇年〇月〇日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	1,710	360		150	1,530	0	0	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	
120 人		57 人		1 人		2 人		9 人	
学期制度	■前 期: 4月1日～ 9月30日 ■後 期: 10月1日～ 3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価: 秀(90点以上)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満) 定期試験および平常の			
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月10日～8月20日 ■冬季: 12月25日～翌年1月4日 ■学年末: 3月25日～3月31日				卒業・進級条件	■進級条件: ①840時間を履修②出席率90%以上③学科・実技試験60点以上④学費未納なし ■卒業条件: ①1,710時間以上を履修②出席率90%以上③学科・実技試験60点以上④選択必修科目においてⅢ・Ⅳのどちらかを必ず履修している⑤学費未納なし			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 ・本人及び保護者への電話連絡 ・自宅訪問等による面談				課外活動	■課外活動の種類 校外研修 海外研修			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) エステティックサロン、ネイルサロン、化粧品企業、ホテル、商材販売店				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			
	■就職指導内容 エントリーシートの書き方、求人票の見方、面接指導、年金・社会保険・税金全般指導、企業サロン説明会の紹介及びアドバイス					資格・検定名 種 受験者数 合格者数			
	■卒業者数 : 18 人					AJESTHE認定エステティシャン ③ 7人 7人			
	■就職希望者数 : 14 人					AJESTHE認定エステティシャン(上級) ③ 4人 4人			
	■就職者数 : 14 人					JNECネイリスト技能検定2級 ③ 5人 5人			
	■就職率 : 100 %					JNAジェルネイル技能検定上級 ③ 3人 3人			
	■卒業者に占める就職者の割合 : 78 %					美肌検定 ③ 18人 18人			
	■その他 0					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
	(令和 2 年度卒業者に関する 明治33年1月0日 時点の情報)					■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
	中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和2年4月1日時点において、在学者47名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者44名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合(体調不良)、進路変更				■中退率 6 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 1.岩谷学園特待生制度 2.指定校推薦入学、特別推薦入学 3.AO入学 4.高校卒業者の高校卒・社会人自己推薦入学 5.家族入学制度								
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	https://www.artisticb.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①時代の変化に適応できる人材を育成するため、連携企業と情報交換を行い、即戦力となる教育内容を教育カリキュラムに反映させる。②企業が持つ最先端の技術や知識を身につけ、教員のスキルアップを図る研修計画と実施。③サービス業に携わる人材として、身に付けるべき接客マナーレベルとビジネスマインドを知る機会とする。以上の3点を目的に、教育課程編成委員会を実施し、企業からの意見を参考にカリキュラム等の見直しを行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

【位置付けについて】

校長統括のもとに教育課程編成委員会を設置し、企業等の委員より示されたアドバイスや要請等、本校の教育課程の編成に係る事項の調整や提言・審議を行う機関として位置付ける。

【意思決定の過程について】

①学科の課題を明確にし、教育課程編成委員会にて提言を求める ②委員会において企業等の委員より示された意見を参考に次年度以降の教育課程編成に対する方策案を策定する ③校長および学科の担当教員は、審議を通じて企業等の委員より示された意見をもとに改善案等を作成、検討を経て次年度以降の教育課程(目指す人材像、授業科目、シラバス等)の編成に反映させていく

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
萩原 直見	一般社団法人 日本エステティック協会理事/NPO法人 日本ネイリスト協会理事/株式会社Future Nail 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
高野 恒樹	株式会社 TAT 副社長 NPO法人 日本ネイリスト協会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 政信	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
宮田 具	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 教務主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
石崎 淳子	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 教育マネージャー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
榎田 美季	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 教育マネージャー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
鈴木 幸子	Beauty Therapy Ai YOKOHAMA サロンマネージャー	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
石井 紀代子	学校法人岩谷学園 本部学生課 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和2年度】第1回:令和2年6月18日 10:00～11:00

【令和3年度】第1回:令和3年6月21日 10:00～11:15

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今回の教育課程編成委員会では、主としてWebの活用について委員より意見を聴収した。Web面接対応や教材の配信における課題(1動画の分量、見せ方、オンラインとリアルのバランス等)が明確となり、今後のコンテンツ作成に活かしていく。また、企業が求める人材育成さらには離職率の低減について、改善を踏まえたシラバスの見直しを行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界は変化が速く、かつ激しいという現状があるが、それぞれの分野（エステ、ネイル、メイク等）において、最新の知識と技術を有し、また教育に関しても高い意識を持つ優秀な企業等との連携。連携企業等とは密接な情報交換を通じて、実習・演習が学生の主体的な学習意欲向上に結び付き、企業等の人材やノウハウを学校教育に積極的に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

主にサロンワークで必要な知識や技術をはじめ、サロンで人気のあるメニューなどを学ぶほか、専門的な技術や接客・接遇までを学ぶ。また、化粧品も流行があるため、企業と連携することにより新しい化粧品と施術技術をいち早く知る機会を増やす。授業方法は演習・実習が主となり、エステ実習室やネイルサロンを使用して実施する。評価方法は試験の実施と講師による実習評価を適宜行い評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイル実習Ⅱ	ネイルサロンにおいて主流となっているジェルネイル技術の基本と応用技術を学び、サロンワークに必要な技術等を習得する。	株式会社TAT
ネイル実習Ⅲ	サロンワークにおける応用テクニックを習得する。 ネイリスト技能検定1級・ジェルネイル検定上級取得のための技術習得。	株式会社TAT

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

時代・社会・教育環境の変化に適應でき、個性豊かな学生を指導できる教員を要請すべく体系的にかつ計画的に、そして積極的に研修に取り組む。学校で定めた研修規程に従い、各種研修実施計画を策定するとともに、連携企業の協力も求め、教員に対して研修等に参加する機会を平等かつ積極的に与え、自己啓発および自己研鑽に向けた意欲を高めてもらう。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ネイリスト技能検定試験（JNEC）1級・2級対策」（連携企業等：JNA日本ネイリスト協会）

期間：令和2年11月29日（日） 対象：専任教員

内容：モデルハンドによる検定に関する変更点を学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「交流分析基礎講座」（連携企業等：NPO法人日本交流分析協会）

期間：令和2年7月28日（火）～10月4日（日） 対象：専任教員

内容：コミュニケーション心理学といわれる、交流分析の基礎を習得する

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ネイルケア&フレンチスカルプチャコンペティション対策」（連携企業等：日本ネイリスト協会）

期間：令和3年8月1日（日） 対象：専任職員

内容：極上の癒しを感じる「ハンドケア」技法とハンドでのスカルプチャコンペティション対策を学習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「交流分析ベーシック」（連携企業等：日本産業カウンセラー協会）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己評価の結果を踏まえ、評価が適切であるかを評価し、学校運営の改善を図る

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教職員による「自己評価」に対し、学生へのアンケートや、「学校関係者」の学校訪問・意見交換等を通じて、その評価に関する結果を取りまとめ公表する。主な検討・改善内容は①目指す人材像②教育ストーリー(2年間)③取得する資格④授業内容(カリキュラム)⑤就職先⑥授業の実施方法⑦産学連携教育⑧学校行事⑨教員研修⑩その他となります。以上の内容をその会議の検討事項として学校としては学則変更等をはじめ学園の理事会・評議委員会でも慎重審議して新しい学校教育活動へ継続的に改善を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松野 功明	有限会社サロン・ド・ボーテ・グレース	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
森本 チヅ子	株式会社ラ・ボーテ・アクアボン	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
最上 千春	Beauty Salon Aloha	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
我妻 紗彩香	ヘレナ ルビンスタイン	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生
藤井 ひとみ	保護者	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	PTA
藤田 美千代	保護者	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	PTA
鈴木 弘文	地域住民	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	地域住民
松本 康二	地域住民	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.artisticb.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の学校運営や教育活動に関する情報提供を行い、関係者の理解を深める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2)各学科等の教育	トータルビューティー科の教育内容
(3)教職員	組織および教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務状況
(9)学校評価	学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・**その他**(学校事務局に備付け))

URL:<https://www.artisticb.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程トータルビューティー科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		美容生理学Ⅰ	①皮膚が私たちの身体を守るバリアとして身体最大の臓器であり、ホメオスタシスに大きな役割を果たすことを理解する ②皮膚の働きとしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ ③スキントypesと肌のトラブルの原因について学ぶ ④スキンケアタイプと肌のトラブルの原因について学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
2	○		美容生理学Ⅱ	①ヒトの身体の基本単位である細胞の構造と働きを理解し、組織・器官・個体の構造と働きに対応していることを理解する ②人体のしくみを理解した上でスキンケア（フェイスクア・ボディケア）技術を正しく行うために必要な骨格、筋肉、血管、リンパ、神経について更に一歩踏み込んで学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
3	○		衛生学	①公衆衛生の意義を学び、ネイル・メイク・エステの施術に必須である具体的な衛生管理の実践を行うため、物理的消毒法と化学的消毒法、感染症について理解を深める ②ホメオスタシスはすべての生命活動の基本原則であることを理解する。体の制御やストレスに対するストレス反応、自然治癒力やエステティック効果もホメオスタシスと深く関わる生体反応であることを理解する	1前	30	1	○			○		○		
4	○		化粧品化学	①化粧品概論、フェイスクア・ボディケア化粧品を中心に理解を深め、化粧品の選択やお客様に情報提供できるようにする ②間違えがちな化粧品や美容に関する知識を正し、実践できる知識を習得し、肌悩みに対する化粧品の選び方やメイク方法、化粧品成分や製品の種類、働き、化粧品の歴史や法律まで幅広く学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
5	○		メイク実習Ⅰ	①ベーシックメイク（スキントypes、ファンデーション、ポイントメイクテクニック）の習得 ②応用メイクテクニック（質感、グラデーション、イメージメイク、似合わせテクニック）の習得	1前	60	2			○	○			○	
6	○		メイク実習Ⅱ	①自己の感性を活かしてアーティスティックなメイクを表現する方法養いメイクの仕事の楽しさの習得 ②応用メイクテクニック（年代別の流行したテクニック）の習得及びブライダルメイクの習得	1後	90	3			○	○			○	
7	○		ネイル実習Ⅰ	①ネイルの基礎知識の修得、ネイリスト検定3級取得 ②ネイリスト検定2級実技内容習得 ③ペインアート技術習得	1前	90	3			○	○		○		
8	○		ネイル実習Ⅱ	①ネイルの基礎知識の修得、ネイリスト検定3級取得、ネイリスト技能検定2級実技内容 ②ネイルジェルネイル基礎知識の修得、ジェルネイル検定初級検定対策・取得	1後	60	2			○	○		○		○
9	○		エステ実習Ⅰ	①皮膚の働きとしくみを理解し、美しく健康に保つためのスキンケアの方法を学ぶ ③お手入れの基本となる正しいクレンジング方法を学び、技術者としても適切なクレンジングが提供できるようにする。 ④オールハンドテクニックで行うフェイシャルの基本工程（クレンジング・ふき取り・マッサージ・製肌）を習得する	1前	90	3			○	○			○	

10	○		エステ実習Ⅱ	①認定フェイシャルエステティシャン（60時間）レベルでの技術とコンサルテーション ②安全な機器操作と心地良いハンドテクニックの基本の習得 ③フェリーチェ運営に向けての提供できる技術の基本を習得する	1 後	90	3			○	○			○	
11	○		着付け実習	①着付けの基本的理論を学ぶ ②ゆかたの自装が出来るようになる ③振袖の着付けと変わり帯を結べるようになる	1 前	30	1			○	○			○	
12	○		美容総合実習Ⅰ	①ヘアに関する知識と技術を学ぶ ②道具の適切な使用方法の習得 ③ヘアスタイルとメイクのバランスを学ぶ	1 前	30	1			○	○		○		
13	○		美容総合実習Ⅱ	①ヘアとメイクのバランス力、質感、イメージ力を養う ②美容道具と器具の扱い方を習得する	1 後	30	1			○	○		○		
14	○		ビジネス実践Ⅰ	①社会人に求められる基礎的能力を理解し、日常生活の中で実践・効果的に活用することができる ②就職に向けた準備 ③美容業界で活躍するための総合的な力（スキル・マインド・仕事への取り組み方）を考え、理解し修得	1 前	30	1	○			○		○		
15	○		ビジネス実践Ⅱ	①パソコンの基本知識（情報セキュリティやマナー）、操作の習得 ②就職活動に必要な書類（エントリーシート、添え状）等の作成 ③実際のサロンワークで必要とされる計数知識（売上・割引率）などの計算、POPの作成等が出来るようにする	1 後	30	1	○			○			○	
16	○		芸術Ⅰ・Ⅱ	①パーソナルカラーの知識を身につける ②ファッション画の描き方を身につける ③自分で決めたテーマに沿って色選びやデザインをする力を身につける	1	60	2		○		○			○	
17	○		ショップワーキング	①スチューデントサロンフェリーチェの運営及びサロン運営の実践的スキルを習得 ②職業人意識と独立開業への意識と向上 ③実習活動を通じ職業に対する認識・キャリアトレーニング	1 後	30	1		○		○		○		
18	○		美容生理学Ⅲ	①問診、視診、触診を活用しスキンタイプとトラブルの原因を特定した顧客カルテを作成できるようにする ②一人ひとりのお客様の肌の悩みや改善方法に合わせたホームケアアドバイスやお手入れプランの提案を実践できるようにする ③心理的カウンセリングの手法とコンサルティング的要素をふまえたスキンカウンセリングに関する基本的な知識を習得し、顧客満足度の高い技術や接客サービス（販売）へと活用させる。	2 前	30	1	○							
19	○		栄養学と運動	①食物の栄養素と健康の関係をすることで美肌づくりやお手入れ後の良い状態を保つためのアドバイスができるようにし、即戦力として現場で活かせるようにする ②職業人としての姿勢維持の重要性を学び、顧客に対してのアドバイスに反映させる ③健康や美容に役立つ運動の仕方とその効果を知り、自分自身が身につけて実践できるようにする	2 前	30	1	○			○		○		

20	○			トータル美容理論Ⅰ	①単価アップにつながるプラスメニュー技術（ハンドマッサージ、ヘッドマッサージ）の習得 ②接客用語と職場に必要な敬語、会話の構成、話材の活用方法を実践的に学ぶ ③ボディスキンケアについての基礎知識とサロンケアの技術習得 ④サロン運営や職業人として必要な関連法規を理解する	2 前	30	1	○			○		○			
21	○			トータル美容理論Ⅱ	①現場を意識した顧客への個別対応（コンサルティング）とセールストークの習得 ②ワックス脱毛の専門知識と技術に必要な道具、準備物について学習する ③リフレクソロジーの基本知識と技術の習得 ④化粧品検定対策	2 後	30	1	○			○		○			
22	○			美容総合実習Ⅲ	①作品発表会のデザインをデッサン画として表現できる ②デッサン画のスタイルを基に、アレンジしたスタイルをウィッグで表現できる	2 前	30	1			○	○		○			
26	○			美容総合実習Ⅳ	①ブライダル、手作り化粧品、ワックス脱毛等の技術・知識の習得 ②ショップ実習の運営とイベント企画、SNSの発信方法等	2 後	30	1			○	○		○			
27	○			ビジネス実践Ⅲ	①サロンの開店から経営方法について基本的な考え方や具体的手段について学ぶ ②正しい救急法の考え方、基本的な知識と方法を学ぶ ③サロン運営や職業人として必要な関連法規を理解する ④心理的カウンセリングの手法とコンサルティングのアドバイスの要素を踏まえたカウンセリングに関する基礎知識の習得	2 後	30	1	○			○		○			
28	○			芸術Ⅲ	①ものを観察する力を身につける ②人体の構造を意識しつつ、顔や手のデッサン力を身につける ③自分で決めたテーマに沿って色選びやデザインをする力を身につける	2 前	30	1	○			○				○	
29	○			ショップ実習Ⅰ	①サロンワークのための接客意識の育成 ②サロンスタッフとしてのスキルアップ ③実習活動準備、職業に関する認識・キャリアトレーニング	2 前	30	1		○		○		○			
30	○			ショップ実習Ⅱ	①サロンワークのための接客意識の育成 ②サロンスタッフとしてのスキルアップ ③実習活動準備、職業に関する認識・キャリアトレーニング	2 後	30	1		○		○		○			
31	○			メイク実習Ⅲ	①メイクアップによる創作意識を養いトータル的な演出からメイクによる表現方法の習得 ②メイクのイベント通してチームワークの必要性や各自の役割を果すためのPDCAの意識と行動力の習得 ③メイクの流行性やモードに関して現在の化粧品業界の動きを知る ④ボディーペイント（基本的な道具の使い方、デザインの知識、デッサン力）の習得 ⑤応用テクニック（様々な画材を用いて表現の幅を広げる）の習得	2 前	120	4			○	○				○	

32	○		メイク実習Ⅳ	①撮影メイクに必要なテクニックを習得する（カメラマンに要望を伝えられる交渉力や伝達力も含む） ②メイクのサロンワークや販売業務以外でイベント活動でも役立つ特殊メイクを短時間で表現できる方法を習得する ③ボディーペイント（基本的な道具の使い方、デザインの知識、デッサン力）の習得 ④応用テクニック（様々な画材を用いて表現の幅を広げる）の習得	2 後	120	4			○	○			○	
33		○	ネイル実習Ⅲ	①ネイリスト技能検定1級対策、サロンワークテクニックの応用（フェリーチェ含む） ②ジェルネイル検定中級検定対策・取得	2 前	150	5			○	○			○	○
34		○	ネイル実習Ⅳ	①ネイリスト技能検定1級対策、サロンワークテクニックの応用（フェリーチェ含む） ②ジェルネイル検定中級検定対策・取得	2 後	180	6			○	○			○	
35		○	エステ実習Ⅲ	①スキンケアのスペシャリストとしてスキントypesの選定や肌のトラブルの原因、対処法を判断できるコンサルテーション力を身につける ②フェリーチェ運営に対応する結果効果を踏まえた安全な手技・機器操作の施術の習得と接客対応 ③認定上級エステティシャン300時間レベルで必要とされる基本的な知識・技術の習得	2 前	150	5			○	○			○	
36		○	エステ実習Ⅳ	①スキンケアのスペシャリストとしてスキントypesの選定や肌のトラブルの原因、対処法を判断できるコンサルテーション力を身につける ②フェリーチェ運営に対応する結果効果を踏まえた安全な手技・機器操作の施術の習得と接客対応 ③認定上級エステティシャン1000時間レベルで必要とされる基本的な知識・技術の習得	2 後	180	6			○	○			○	
合計				24 科目		1,710 単位時間（ 67 単位）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①各科目の出席率が90%以上②成績がすべての科目において可評価以上③1,710時間以上の教育課程を修了④選択必修科目においてⅢ・Ⅳのどちらかを必ず履修している⑤学費の未納がない (留意事項)		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。